

Title	『俊頼髓脳』の題詠論について
Sub Title	
Author	伊倉, 史人(Ikura, Fumito)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1996
Jtitle	三田國文 No.24 (1996. 12) ,p.9- 21
JaLC DOI	10.14991/002.19961200-0009
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19961200-0009

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『俊頼髓脳』の題詠論について

伊倉 史人

—
おほかたうたをよまんには、だいをよく心ゆべき也。だい
のめじは三文字四文字五文字あるをかぎらず、よむべき文
字、かならずしもよまざる文字、まはして心をよむべき文

字、さへてあはらによむべき文字あるをよく心くべき也。
心をまはしてよむべき文字をあらはによみたる文字わろし。
たゞあらはによむべき文字をまはしてよみたるもくだけで
わろし。かやうのことはならひつたふべきにもあらず。たゞ
わが心をえてさとりべき也。だいをよみ、その事となる
らんおりの哥は、思ばやすかりぬべき事也。

(国立国会図書館蔵「俊頼髓脳」(外題)／丑—22)

右は題の文字の詠み方を説いた『俊頼髓脳』中の有名な一節である。題詠について論じた歌字書は少なくないが、この『俊頼髓脳』の題詠論は現在確認できる限りその最も早い例として知られている。時代は下って『簸河上』には「ことひろくしてあやまりおほしとぞ申しつたへたれども、題の哥をよむべきさましるせるところはさもやとみたまふ」とあり、『俊頼髓脳』

の中でも右の題詠論は評価されていたことがわかるが、真観の評価を待つまでもなく平安末期の歌字書において既に同題詠論が注目されていたことは周知の通りである。例えば、鴨長明は『無名抄』の冒頭で、

歌ハ題ノ心ヲヨク心得ベキナリ。俊頼髓脳ト云物ニゾシルシテ侍メル。カナラズマハシテヨムベキ文字、中々マハシテワロクキコユル文字アリ。必シモヨミスエネド、自シラル、文字アリ。所謂「暁天落花」「雲間郭公」「海上名月」、此等ノゴトクハ、第二ノ文字ハ必シモヨマズ、ミナシモノ題ヲヨムニ具シテキコユル文字也。

と題詠における心得を説いているが、その際に『俊頼髓脳』の題詠論によっていることを明らかにしている。また上覧の『和歌色葉』の「詠作旨趣者」にも、

又結題には、三もじ四もじ五もじに、すつる字あり、とる字あり。よくく、それを心ゑよ。詞をかざれる字を字ごとにとれば、くだけたり。たとへば「雨中落花」「庭前露滋」といはん題には「中」の字と「前」の字となり。題をむねとする字を一字もすつるはそしりなり。たとへば「旅宿雪

深「見書増恋」といはん題には「深」の字と「増」の字となり。又詞をまはしてよむべきに、さゝへていふははたしなり。いわゆる「落花如雨」「逢後思切」とあらん題には「如」の字と「切」の字となり。たゞ事にいふべき詞をあまりにまわすもつゝなり。いわゆる「暁天郭公」「山路鹿聲」とあらむ題には「郭公」と「鹿聲」となり。

と題の詠み方を論じた箇所があるが、やはりその内容から前掲の『俊頼髓脳』の題詠論によつてゐることは明らかである。

その他にも題詠の隆盛に伴つて、『後鳥羽院御口伝』、『詠歌一体』、『愚問賢註』、『近來風体抄』などの中世の歌学書にも同様に題詠について論じたものが見られるようになる。それらがすべて『俊頼髓脳』の題詠論の直接の影響を受けているとは言えないが、同題詠論がそれらの先蹤として意識されていたことは間違いないであらう。

さて、『俊頼髓脳』の題詠論には、題の文字には「よむべき文字」「かならずしもよまざる文字」「まはして心をよむべき文字」「さゝへてあらはによむべき文字」があると説かれてゐるのであるが、具体的な歌題については「三文字四文字五文字ある」とあるだけでその例は挙げられてゐない。その点前掲の『和歌色葉』には「結題」（尊経閣文庫蔵本「結たる題」とあつて、「雨中落花」「庭前露滋」をはじめ四字からなる歌題が具体的に八例挙げられており、また『無名抄』にも同様に「暁天落花」「雲間郭公」「海上名月」の四字題が三つ挙げられてゐる。つまり長明なり上覚は俊頼のいう「三文字四文字五文字ある」題をいわゆる「結題」と認識していたと思われ、そしてそれは

『俊頼髓脳』の題詠論を「結題」の詠法について論じたものとして理解してゐたことにもなる。この解釈は後代の歌学書においても受け継がれ、具体例として挙げられる歌題はおおよそ「結題」である。また現在においてこの『俊頼髓脳』の題詠論を読む場合も、こうした歌学書の理解をもとに「三文字四文字五文字ある」題は「結題」として考えるのが一般的ではないだらうか。

ところで、冒頭の一節には引き続き「たとへば」として四季、恋、述懐という順序で折々の和歌を実際にどう詠むべきか、『古今集』や『拾遺抄』、また公任の秀歌撰等の歌の表現を用いて具体的に示している箇所が見られる。

たとへば、春のあしたにいつしかとよまんと思はゞ、さほの山にかすみのころもかけつれば、春かぜにふきほころさせ、みねのこずゑをへだてつれば、心をやりてあくがらせ、「立春／霞」、むめのにほひにつけてうぐひすをさそひせ、「梅／鶯」、子日の松につけても心のひくかたならばちとせをすぐさむ事を思ひ「子曰」、わかなをかたみにつみためても心ざしのほどを見え「若菜」、のこりの雪のさえうせぬるに、我身のはかなき事をなげき「残雪」、花さきぬれば、ひとり心のしづかならずしら雪にまがへ、はるの雪かとおほめき「桜」、心なき風をうらみ、ひとならぬあめをいとひ「落花」、あをやぎのいとに思よりぬれば、おもひみだるともくりかへし、木のもとにたちちらん事をいひ「柳」、草のもえいでんにつけても、さわらびをうたがひ「早蕨」、やまひ（下感）にもなりぬれば、山がつのそのふにも、

このすがたにつけてもすける心をあはれび、みちとせに
るといふなるも、の、ことしはじめてさきそめるかとうた
がひ「桃花」、春のむなしくすぎぬるにつけても、いたづ
らに年をくぐる事をなげき「三月尽」、いつしかとほと
ぎすをまち、やすき夢をだにむすはず、しらぬ山路に日を
くらし、おもはぬふせやによをあかすにつけてもよむべき
ふしはつきもせず。

全文はかなり長文なため春の部分のみを引用した。連続と綴ら
れた文章である上に、引用に用いた国立国会図書館蔵本の本文
上の問題もあつて意味の取りにくい箇所もあるが、「」でそ
の内容に該当すると思われる歌題を示した通り概ね『堀河百首』
や『永久百首』の歌題に沿って記述が進められていることが分
かる。続く夏以降四季の題材を扱った部分も同様で基本的にな
百首の歌題を踏まえて記されている。つまり右の「たとへば」
以降の記述は両百首の題に代表されるような「素題」の趣向の
立て方の具体例として読むことは可能であるが、「結題」の詠
法の説明としては相応しいとは言えない。後代の歌学書でなさ
れている説明、例えば前掲の『無名抄』や『和歌色葉』の説明
と比べればその態度の違いは明らかである。はたして『俊頼髓
脳』の題詠論は本当に「結題」の詠法を説いたものと考えてよ
いのであろうか。

『俊頼髓脳』の題詠論に関する研究は少なくない。しかし、
同題詠論は「結題」の詠法を説いたものであるということをも自
明の前提として従来は論じられてきたように思われる。だが、
稿者はその自明性を疑う。もともと同題詠論には具体的な歌題

は示されず、また四種の文字の詠み方についても抽象的な説明
に留まっていた、本来多様な解釈の余地が残されている。後代
の歌学書のように同題詠論を「結題」の詠法を論じたものと理
解するのは、その多様な解釈の可能性の一形態にすぎないので
はないだろうか。そうした後代の歌学書の理解から俊頼自身の
理解を帰納して考えてはいけない。そこで本稿では先入観を払
い、『俊頼髓脳』の内部や俊頼の題詠歌を検討することによつ
て別の解釈の可能性を探ってみたいと思う。

二

考察を進めていく前に『俊頼髓脳』の題詠論（以下、題詠論
①と呼ぶ）の本文について整理しておきたい。前節冒頭に引用
した『俊頼髓脳』の本文は国立国会図書館に蔵される「俊頼髓
脳」（以下、国会本）によっている。いわゆる「定家」本と呼
ばれる伝本である。〔定家〕本の伝本は国会本が現在存在を確
認できる唯一の完本であるが、日本歌学大系、日本古典文学全
集に所収される『俊頼髓脳』の底本となったために、現時点に
おいては流布本の地位を占めるようになっていた。しかし、題
詠論①を考える上では、この国会本のみで論じるには問題がある。
『俊頼髓脳』の伝本については既に諸氏によって研究がなさ
れてきた。稿者自身も私に伝本考を準備中で、その概要につい
ては以前口頭発表をしたことがある。これまでの『俊頼髓脳』
の伝本に対する考え方は大きく異なるので、本来ならばそれ
を公にするのが先決であり本来転倒の感は拭えないが、以下は
稿者の分類に沿って諸本を見ていくことをお断りしておく。実

際には私に分類したⅠ類からⅢ類の伝本（Ⅳ類に分類した伝本群は後人の改変の跡が見られるものであるため今回は対象外とした）の中から代表的な伝本を一本ずつ適宜選んで本文を比較してみたいと思う。本来Ⅰ類からⅢ類の伝本は各系統の中で更に細かく分類されるのであるが、題詠論①を問題にする上では今回選択した伝本で各系統の代表とさせて問題は無いと思われる。紙幅の都合上、今は三系統の分類基準について説明する余裕はないので、以下に記すことに對して少なからず疑問を抱かせることになるかもしれないが、取り敢えずは国会本とは異なる本文を伝える伝本が存在することを指摘できればよいと思う。

【Ⅰ類】

大方哥をよまむには、題をよく心得べきなり。題の文字は三文字四文字若は五文字あるを、必よむべき文字、かならずしもよまざる文字、まはして心をよむべき文字、さへてあらはによむべき文字あるをよく心得べきなり。心をまはしてよむべきもじを、あらわによみたるもわろし。たゞあらはによむべきもじを、まはしてよみたるもくだけてわろし。かやうの事はならひつたふべきにもあらず。たゞ我が心を得て可覚也。題をもよみ、其事となからむおりの哥は、思ばやすかるべき事也。

（静嘉堂文庫蔵「無名抄俊頼」〔外題〕／502-19-20190）

【Ⅱ類】

おほかた哥をよむには、題をよく心得べきなり。題の文字は三文字四文字五文字ある題もあるを、かならずよむべき文字、かならずしもよむべからざる文字、まはして心をよ

むべき文字、さへてよむべき文字あるをよく心得べきなり。心をまはしてよむべき文字を、あらわによみたるもわろし。たゞあらはによむべき文字を、まはしてよみたるもくだけてわろきこゆとぞふるき人まうしける。かやうのことはならひつたふべきにあらず。たゞわが心を受けてよむべき也。題をもよみ、そのごとくならんおりのうたは、思へばやすかりぬべきことなり。

（内閣文庫蔵「俊秘抄」〔外題〕／202-19）

【Ⅲ類】「唯独自見抄」

おほかた哥をよまんには、題をよく心うべきなり。だいのもじは三文字四文字五もんじあるだいのもあるを、かならずよむべきもじ、かならずよまざるもじを、まはして心をよむべき文字、さへてよむべきもんじのあるを、よく心うべき也。心をまはしてよむべきもじをあらはにしてよみたるもわろし。あらはによむべき文字をまはしてよみたるもくだけてわろきこゆとぞふるき人々申ける。かやうのこととはならひつたふべきにもあらず。わが心を受けてさるとるべきにや。だいをよみ、その事となからんうたは、思へばやすかりぬべきこと也。

（宮内庁書陵部蔵「唯独自見抄」／152-118）

Ⅰ類からは静嘉堂文庫蔵「無名抄俊頼」（以下、静嘉堂本）の本文を掲げた。同本は顕昭による建久四年の奥書¹⁵を有するもので、久曾神昇氏の分類によれば顕昭本の完本系に属するものであり、赤瀬知子氏の分類によれば、広本系の顕昭本に属するものである。Ⅱ類本以下の伝本に比して国会本に近く、両伝本と

もに私にはⅠ類に分類している。

Ⅱ類に属する伝本の中からは内閣文庫に蔵せられる「俊秘抄」を引用に用いた（以下、内閣本／歌学文庫所収の「俊秘抄」の底本）。Ⅱ類は現存する伝本も最も多く、やはり更に系統を分けることができるのであるが、当面問題にする題詠論の部分に関しては細かい異同を除けば大きな違いはないので、今は同本をもって代表させる。内閣本は顕昭の寿永二年の奥書を有するもので、久曾神氏の分類によれば顕昭本の逸脱本系に、赤瀬氏の分類によれば略本系の顕昭本に属するものである。「簸河上」に引用されている題詠論①もこのⅡ類本によると思われる。

Ⅲ類の本文は宮内庁書陵部蔵「唯独自見抄」（以下、書陵部本）で引用した。Ⅲ類は「唯独自見抄」という書名を持つ伝本群からなる。内容的にもⅠ、Ⅱ類に比べ独自異文が多い。但し現存する伝本は三本のみで、更に書陵部本は下巻を欠き、彰考館文庫、島原図書館松平文庫に蔵される伝本はそれぞれ抄出本であるため、完全な形を目にすることはできない。

さて、それでは各系統の伝本の本文と前節冒頭に掲げた国会本の本文と比較していただきたい。一見して注意すべき異同が多いことがわかる。ここでは傍線部のA〜Cに見られる本文異同に注目し、以下に検討しておくことにする。

まずAの「かならずよむべき文字」は国会本では「よむべき文字」で、「かならず」は「かぎらず」となっていて、「く五文字あるをかぎらず」と前文に続く。しかし、国会本と同じ本文を持つ伝本は今のところ確認はできないこと、次の「かならずしもよまざる文字」と対になっていることを考え合わせれば、

国会本は誤写による異文で他の三系統の本文が本来のものとするのが妥当であろう。

Bの箇所についてはⅠ類の国会本と静嘉堂本では「さへてあらはによむべき文字」とするが、Ⅱ、Ⅲ類の伝本では「あらはに」の語がない。後述のように「ささへて詠む」はどういう詠法なのかはつきりしないのであるが、「まはして心を詠む」との対比から考えて、題の心（本意）を率直に、そのままに詠むことであろうか。直後に「あらはに詠む」もやはり「まはして詠む」と対比されて用いられているから、「ささへて詠む」と「あらはに詠む」との間に大きな詠法の違いは考えられない。よってBの箇所の「あらはに」の語の有無が解釈上大きな違いはないと判断しておく。

さて最後のCの箇所は重要である。Ⅱ、Ⅲ類の伝本にはⅠ類にない「ふるき人（々）まうしける」という異文が見られる。この異文はここに引用した内閣文庫本「俊秘抄」や書陵部本「唯独自見抄」にのみ見られるものではなく、Ⅱ、Ⅲ類の伝本が共有する異文であり、後人の増補や改変とは考えにくい。「簸河上」に引用される題詠論①もこの異文を有する。両系統の伝本に本来的であったものであろう。そしてこの異文によれば、同題詠論は俊頼によって確立されたものではなく、彼自身も先人による理論を聞き（読み）知ったに過ぎないことが判明するのである。

三

『俊頼髓脳』中には題詠論①、特に「まはして心を詠む」詠

法を考へる上でもう一つ重要な箇所がある。それは「ふるき哥の中にも哥のおもてにのみすふべき物の名をいへで心におもはせたる哥あり」(国会本)で始まる一節(日本歌学大系一五一頁、日本古典文学全集一一二頁)で、ここでは「くを題にする歌」として「鶯」「花の散る」(二首)「舟」「帰雁」「紅葉」の各題を詠んだ次の六首の歌が列挙されている(歌番号は新編国歌大観による。「」内は歌題)。

こづたへばおのがは風にちるはなをたれにおほせてこゝらなくらん (一九七・「鶯」)

とのもりのともの宮つこ心あらばこの春ばかりあさぎよめすな (一九八・「花の散る」)

ふく風にあつらへつくる物ならばこのひとえだはよきといはまし (一九九・「花の散る」)

かのかたにはやこぎよせよほとゝぎすみちになきつと人にかたらむ (二〇〇・「舟」)

はるかけてかくかへるともあき風にもみぢの山をこえざらめやは (二〇一・「帰雁」)

からにしきえだにひとむらのこれるはあきのかたみをたゝぬなりけり (二〇二・「紅葉」)

一読して分かるように右の歌には「歌のおもて」に本来詠み込むべき「物の名」、ここでは歌題(中)の「鶯」「花」「船」「雁」「紅葉」を指すのであろうが、それらは文字としては直接詠み込まれずに、一首全体で表現されている。そしてこうした詠み方は、「この道におほえあらん人のよむべき」詠法であり、「いともそのかたにおほえなからんものはよまざらん」に事かけざら

ん物をや」ともいう。ここでの記述を題詠論①、特に「まはして心を詠む」詠法との関係で中田氏も注目しているが、こゝもやはり諸本間(特にⅢ類本)に重要な本文異同があり、それを参照することにより題詠論①との関係が一層明らかにするので、まずは本文の問題から整理しておきたい。

まずこの一節の冒頭の「ふるき哥の中にも哥のおもてにのみすふべき物の名をいへで心におもはせたる哥あり」の部分Ⅲ類本(唯独自見抄)では「たゞいま見ることさゝへてよむにや、かならずしも哥のおもてにのみせぬ事あり」(書陵部本)となつてゐる。ここで「さゝへてよむにや」という表現が見えるが、むしろこの六首に用いられてゐる詠法は先にも記したように「まはして心を詠む」詠法であるように思われる。現にⅢ類本ではこの直後、後述のようにこれらの歌は「まはして心を詠」んだものであるとも説明してゐて疑問が残る。もともと題詠論①中「ささへて詠む」詠法は難解で右の用例は「ささへて詠む」詠法を理解する上で重要であると思われるが、この異文がⅢ類本にしか見えないということもあり、猶慎重に検討する必要がある。今は先の六首をめぐる記述が題詠論①と関係があることを一層明らかにする本文異同がⅢ類本系統諸本に見られることを指摘するに留めておく。

更にⅢ類本系統の伝本は前述の「この道におほえあらん人のよむべき」の「まはして心を詠む」詠法との関係で中田氏も注目しているが、こゝもやはり諸本間(特にⅢ類本)に重要な本文異同があり、それを参照することにより題詠論①との関係が一層明らかにするので、まずは本文の問題から整理しておきたい。

稿者」というようになってゐる。残念ながら現存のⅢ類本の本文はいずれもこのように本文に乱れがある。しかし、Ⅱ類本のうち顕昭の寿永二年の奥書を有する伝本には「或本」からの「コレヲハ詩ノコ、ロトゾウケタマハル。詩ハ題ノ文字ヲバスエデ、コ、ロバヘヲシテ、題ヲマハスモノナレバ、ソレヲマネブナメリ。ソレヲシラヌ人ハカタブキヲモフナルベシ云云」（内閣本）という片仮名の書き入れ（伝本によっては本行化されていたり、平仮名になっているものもある）が見られⅢ類本の本文の理解の助けになる。書陵部本の本文と較べてこの「或本」からの書入は『俊頼髓脳』でもⅢ類本からのものと考えて良いであろう。さて、この異文からは次の二点が確認できる。

第一点は前掲六首の歌が題を「まはして心を詠」んだものとして考えられていたことであり、第二点はその「まはして心を詠む」詠法は詩文における題の文字の扱い方を真似したという点である。

最後にⅡ類本系統の伝本には共通して六首の歌を列挙した直後に「これらはよく哥おぼえつきてよむべきこととぞ人まうしける」（内閣本）というⅠ類本系統の伝本には見られない独自異文が挿入されている。又Ⅲ類本系統の伝本にも同様に「これらよく哥を心えてよむべきこととぞ人申ける」（書陵部本）という一文が見られる。この異文からはこの六首をめぐる記述も題詠論①と同じように俊頼が「人」から聞き（読み）知ったことであることが確認できる。

以上重要な本文異同に限ったが、これらの本文異同から六首をめぐる記述、特にⅢ類本（唯独自見抄）の記述（以下、題詠

論②）と題詠論①、特に「まはして心を詠む」詠法とが関連していることは明らかになった。そして、この本文異同から俊頼の題詠論①の理解の一端を窺い知ることができる。

三類本の異文から前掲六首は「まはして心を詠む」詠法の説明の為に引用されていることがわかる。そして、その六首の歌は「三文字四文字五文字」ある「結題」を詠んだものではなく、一文字や二文字からなる「鶯」、「舟」、「紅葉」、「花の散る」（『落花』に該当するか）、「帰雁」などの「素題」を詠んだものである。しかも実はこの六首は本来は題詠歌ではない。題詠歌ではないものを、敢えて題詠歌のように仕立てて引用しているのである。もし「結題」を念頭において題詠論②が書かれたのであれば、例として引くべき「結題」詠は自詠でも他人の詠でもいくらでもあつたはずである。にも関わらず本来は題詠歌でもない歌をわざわざ題詠歌であるかのごとく引用したのは、「素題」で「まはして心を詠」んだ歌の例が必要であつたかと思えない。以上のことから題詠論①②に「結題」という限定はなじまない。というより題詠論①②を執筆した時点では俊頼には「結題」という意識はなく、むしろ「素題」に題詠論①を適用していたと思われる（この理論が後に「結題」詠にも適用されるとしても）。これは第一節で示した題詠論①直後の「たとへば」に続く記述とも矛盾はない。

四

前節までに、俊頼は題詠論①を、特に「まはして心を詠む」詠法を「素題」に当てはめて説明しようとしていたことを指摘

した。そして、こうした俊頼の解釈は後代の歌学書に見られるような解釈と比較すると破格である。「素題」は基本的には「必ず詠むべき文字」であり、「結題」中の文字を「まはして詠む」のとは次元は異なる。しかし、『堀河百首』と『永久百首』、この二つの「素題」による組題百首における俊頼の出詠歌を見てみると、実はこの破格な詠み方をした歌を見つけることができる。その数は全体からすれば決して多くはないが、他の歌人の詠と並置された時にその特殊性は際立ってくる。実際にいくつかその例を見てみよう。まずは『堀河百首』の中から「苗代」題の歌を次に挙げる。²²⁾

秋かりし室のおしねを思出でて春ぞたなみに種もかしける
(二二二)

俊頼を除く他の十五歌人中十三人は歌題の「苗代」という文字をそのまま歌の中に詠み込んでいる。他の二人は「五百代」(仲実)「いそげる代」(隆源)を詠み入れるなど趣向を凝らしている。が、右の歌のように「苗代」そのものを詠み入れないだけでなく、「代」という字さえ詠んでいないのは俊頼だけである。

次に「荒和祓」題では他の歌人が「祓(祓ふ)」という題の文字、また題の文字ではないが「みそぎ」ということばを詠み込んでいるのに対し、俊頼はそうした明確に題の心を表すことばを用いずに次のような一首を詠んでいる。

沢べなるあさぢをかりに人なしていとひし身をもなづるけ
ふかな (五五二)

「なづる」は『堀河百首肝要抄』に「なづるは愛する也」とあ

り、下の句の「いとひし身をもなづる」に「祓」あるいは「みそぎ」が表現されているのである。

同様に「別」題でも他の十五歌人全員が題の字の「別れ(別る)」を詠み込んでいるが、俊頼の詠は、

忘るなよ帰る山ぢにあとたえて日数は雪のふり積るとも
(一四八〇)

というように題の字は見ることができない。

こうした傾向は『永久百首』になると一層顕著になる。「春曙」題では次のように「いななめ」という語で「曙」を表している。

いななめは石のかけはしほのほのもしばしやすらへまほな
らずとも (二二四)

「いななめ」は万葉語で、当時いくつかの説があり『綺語抄』では「よるをいふか」と見え、『和歌童蒙抄』では「あかつきをいふ也。しのゝめ、同じ事也」と見える。俊頼は後者と同じ説である。他の六歌人は全員題の字の「曙」を詠み込んでいる。次に「雉」題では、

いとどしくおのがありかをやるいぬをここにありとやとり
の鳴くらん (二〇八)

というようにやはり題字の「雉」は詠み込まれていない。他の歌人は全員詠み込んでいる。

また題詠論²⁾にもあった「船」題の俊頼詠をみれば、

なごかれよみずりもすまにかきつみてあからも袖の灘通る
日ぞ (六六一)

とあり、やはり「船」という語は見えない。他の六歌人は「あ

かしを舟」「こし舟」「鶉舟」など舟の種類を詠むものをはじめ全員「舟」を詠んでいる。

その他「鶉河」「寺」「笛」題においても俊頼は題の字をそのまま詠み込むとはせずに「まはして」題の心を表現している。以下順に挙げる。

おちくだるほかげにみればますらはたもといたなくあゆ
こくむらし(一八五)

始めなきつみのつもりのかなしさをぬかのこゑごゑくどき
つるかな(五五七)

青竹を雲のうへ人ふきたてて春のうぐひすさへづらすなり
(六七六)

「鶉河」題では「鶉」も「河」も詠み込まないのは俊頼だけである。また「寺」題では兼昌を除く五歌人が「寺」という題字を、「笛」題でも「笛」という題字を詠み込まないのは俊頼だけである。

このように俊頼は「堀河百首」と『永久百首』において「素題」でありながら「まはして心を詠む」ことを試みている。他の歌人の中にも同様の詠法で詠まれたものは見つけられるが、俊頼はその数も多く、積極的に、確信的にこの詠法を駆使しているように思われる。現存本の本文異同の状況から考えて『俊頼髓脳』の成立は恐らくは数次に亙るのであるが、『堀河百首』、『永久百首』をそれぞれ前後にして成立していたとは思われる(橋本不美男氏の説では天永二年初から永久二年末の間)。「両百首」と『俊頼髓脳』との関係は密接で、『俊頼髓脳』で取り上げられている歌語が両百首に用いられていることがあるが、

同じように両百首が題詠論①②の実践の場になっているのではないだろうか。

五

さて、Ⅲ類本の題詠論②に「まはして心を詠む」詠法が詩文の題の詠法を転用したものであるという異文(「詩ハ題ノ文字ヲバスエデ、コ、ロバヘラシテ、題ヲマハスモノナレバ、ソレヲマネブナメリ)が見られることは既に指摘しておいた。そこでここではその点について確認をおきたいと思う。

歌会、歌合において歌題は儒者が出題することが多かったことはよく知られている。『八雲御抄』²²には設題者に関する次のような記述が見ることができる。

題者、儒者得_レ之。於_レ儒者、高位大才人可_レ出_レ之。但作者中儒者多出来。近代非_レ歌人、儒者多。其不_レ可_レ然歟。

このように儒者が出題者の役にあたることが多かったことからすれば、『俊頼髓脳』の題詠論が詩文における題の詠法に学んでいるということも当然のこととして領ける。そして、題詠論①との関係ですぐに思い浮かぶのは「破題」というものである。この「破題」は『俊頼髓脳』の題詠論①でいう「まはして心を詠む」という詠法に近いと思われる。『作文大体』の「詩雜例」には「破題」に関する次のような記述があるので比較してみたい。

破題鉢

「宮鶯囀」曙光」題昔三品詩曰、「西樓月落花間曲、中殿燈殘竹裏音」是每_レ字破題也。

「破題」とは同じ『作文大体』の律詩各聯の名称を記した箇所

によれば律詩の胸句をいい、その胸句においては題の文字を用いず、題意を表すことが求められている。右の菅原道真の詩の例では「宮」が「西楼」「中殿」に、「鸞囀」が「花間曲」「竹裏音」に、「暁光」が「月落」「花間」に言い換えられて（「まはして」心が詠まれて）いる。

また「まはして心を詠む」詠法とは関係はないが、発句（題目）について述べた箇所（「発句不_三必載_三尽題字_三事_三」）も題詠論①と関係がありそう。その発句については「句題詩発句悉載_三題字_三常例也_三」という説明がなされている。句題詩においては発句では題の文字を必ず詠み入れるということであろう。これは題詠論①の「必ず詠むべき文字」に該当はしないであろうか。このように『作文大体』の中には題詠論①②の詠法と通じる理論を見て取ることができる。『作文大体』のような詩学書が題詠論①②のより所なのではないだろうか。そうしてみると題詠論①②に登場する「ふるき人」や「人」も詩字に通じた者である可能性が高い。俊頼の近辺で考えれば父の経信や『俊頼髓脳』中に登場しては色々な説を伝える匡房（伝本によつては「ある人」と匿名になっている場合がある）等が想定できて興味深い。今のところ誰かに比定する材料はない。あるいは『作文大体』のような詩学書を「ふるき人」「人」と（擬人化して）呼んでいるとも考えられようか。

以上Ⅲ類本の題詠論②でいうように、『俊頼髓脳』の題詠論が詩文における題の詠法に学んでいるらしいことも一応確認できる。両者は完全に一致するものではない。むしろ決定的な違いがあるといえる。それは詩文の「破題」が題（五

字からなる句題、それ以外の非句題）中の文字を用いず、題意を表現するのに対し、既に確認してきた通り俊頼は「まはして心を詠む」詠法を「素題」に適用している点である。題詠論①では「三文字四文字五文字」からなる題を前提にしているが、そのこととの齟齬について俊頼は全く無頓着なのである。俊頼が「ふるき人」から題詠論①②をどういう状況で聞き（読み）知ったのか知る由もないが、詩題の詠法が本来のものであるとすれば、こうした俊頼の理解は誤解と言えるかもしれない。今稿者は「誤解」ということばを使ったが、それは絶対的な「正解―誤解」の問題ではない。俊頼にしてみれば自分の理解は「正解」であろうし、それ以外の理解の余地はなかったであろう。テキスト（読んだものでも、聞いたものでも）の解釈はすべて読み手に任されている。

『俊頼髓脳』に続く歌学書、例えば前掲の『無名抄』や『和歌色葉』など後代の歌学書が題詠論①を「結題」の詠法として読み直していったのは、詩題の詠法を「正解」とするならば「正しい」解釈に近づいたといえよう。しかしそれは俊頼の解釈は「誤解」であると気が付いた上での意識的な「読み直し」とは思えない。後代の歌学書には俊頼の「誤解」に気が付いた形跡は見受けられない。恐らくは気付く間もなく題詠論①は更に「誤解」が重ねられた、つまり「正しい」解釈に戻っていったのではないだろうか。俊頼の「誤解」が気付かれなかった理由としては、『俊頼髓脳』の現存状況から推してⅢ類本系統の『俊頼髓脳』（唯独自見抄）があまり流布しなかったのではないかと、この「結題」の隆盛という時代の要請から「三文

字四文字五文字」を「結題」と認識するのが自然であつたといふことなどが考えられる。が俊頼の解釈の特異さに考えが及ばなかつたということが一番大きな原因かもしれない。後代における題詠論①の「誤解」は必然的だつたのではないだろうか。

六

以上『俊頼髓脳』の題詠論を後代の歌学書の理解（現在における一般的な理解でもある）にとらわれずに、『俊頼髓脳』の内部、俊頼の題詠歌から検討してきた。そして、俊頼は『俊頼髓脳』の題詠論を「素題」を念頭に説いていたという解釈の可能性を示すことができたのではないかと思う。

「誤解（誤読）」はテキストの持つ運命であり避けられないものである。『俊頼髓脳』の題詠論の享受は、そしてその成立すらも「誤解」の上になされた。しかし、その後代の歌人達、歌学書に与えた影響、現在の研究にまで与えた影響の大きさを考えると、この「誤解」は他に類を見ないものではないだろうか。『俊頼髓脳』の題詠論は依然として多くの問題を含んでいよう。本稿では四種の詠法のうち「まはして心を詠む」という詠法しか触れていない。他の三種の詠法、特に「ささへてあらはに詠む」詠法については検討の余地がある。また、Ⅲ類本の題詠論②が他系統の本文と大きくことなっていることを、改作という観点から吟味する必要もあろう。更に今回は意識的に避けたのであるが俊頼の「結題」詠の検討は急務であり、続稿としても準備中である。但し、もはや『俊頼髓脳』の題詠論と俊頼の「結題」詠とを安易に「理論と実践」というように結びつけ

て論じることができない。残された課題は多いが、それらは他日に期するものとし、ひとまずは本稿を閉じたいと思う。

注

- (1) 以下本稿中の俊頼髓脳諸本の本文はそれぞれ紙焼写真による。但し静嘉堂文庫蔵「無名抄俊頼」は「静嘉堂文庫所蔵歌学資料集成（マイクロフィルム版）」を用いた。引用に際しては適宜私に濁点句読点、括弧等を付し、漢字は一部を除き通行の字体に改めた。
- (2) 「校本『簸河上』」（中川博夫・国文学研究資料館紀要・第二号・平成八年三月）による。
- (3) 日本歌学大系第三巻所収「長明無名抄」による。
- (4) 「上野本和歌色葉」（黒田彰子編著・昭和六〇年・和泉書院）による。但し静嘉堂文庫蔵「和歌色葉」の複製（古辞書叢刊・昭和四九年九月・雄松堂書店）で改めた箇所がある。本論とは直接の関係はないが、引用文中の「さ、へていふははたしなり」の「はたし」の語義が不明。
- (5) 本稿では「結題」を二つ以上の事物を結びつけた「複合題」の意で用いる。歌題を通常単に題と呼ぶ「素題」と「複合題」に分ける考え方は松野陽一氏の「平安末期の百首歌について」（東北大学教養部紀要第二五号・昭和五二年二月／後に「鳥帯 千載集時代和歌の研究」（平成七年一月・風間書房）に所収）による。
- (6) 当該箇所の変現と古今集をはじめとする和歌の表現との類似については橋本不美男氏校注の「俊頼髓脳」（日本古典文学全集「歌論集」所収・昭和五〇年四月・小学館）に指摘されている。
- (7) 「たとへば」以降の記述と両百首の題との関係については既に上野理氏の「後拾遺集前後」（昭和五一年四月・笠間書院）第八章「後拾遺集から金葉集へ」（五）堀河百首と俊頼、注（5）の日本古典文学全集の「俊頼髓脳」の当該箇所の頭注等に指摘されてる。
- (8) 注（5）参照。
- (9) 俊頼髓脳の題詠論をめぐることは既に先学諸氏による多くの研究が

ある。以下に主要なもののみを挙げる。田中正男氏「題詠に於ける結題の隆盛とその詠歌法」(國學院大学大学院文学研究科論集第五号・昭和五年八月)、田村柳壹氏「題」・「結題」とその詠法をめぐって」(『論集 和歌とレトリック』・昭六一年九月・笠間書院)、中田大成氏①「題詠に於ける「まはして心を詠む」文字について」(和歌文学研究・第六〇号・平成二年四月)、②「定家」院句題五十首」の結題詠法について―花・月結題歌の分析を中心に―」(『王朝文学資料と論考』・平成四年八月・笠間書院)、③「定家の結題詠の実際とその指導」(『後鳥羽院御口伝』の定家像と「長綱百首」定家評の齟齬をめぐって」(国文学研究・第一〇九集・平成五年三月)、家永香織氏④「まはして心をよむ」詠法に関する一考察」(中世文学第三九号・平成六年六月)、⑤「為忠家高度百首」に関する一考察―結題の詠法をめぐって―」(『論集 中世の文学論文』平成六年七月・明治書院)

(10) 「俊頼自身の理解」という言い方をしたが、この場合の「俊頼」は「俊頼髓脳」や彼の和歌といった作品に見出せる「俊頼」であって、本稿は実際の俊頼が本当はどう理解していたかということを明らかにすることを目的としているのではない。

(11) 国会本はその奥書から定家本と呼ばれているがその確証はない。定家本という呼称が通行しているため本稿においてもその呼称を用いたが、推定を意味する「(一)」を付けた。

(12) 静嘉堂文庫蔵「俊頼口傳集」(104-43-18668)に見られる岡本保孝による校合本文(一本)が「定家」本と同じ系統の本文である。

(13) 井上了「俊秘抄考」(国語2-3・昭和二年七月)、久曾神昇「俊秘抄について」(国語と国文学16-3・昭和四年三月)、岡田希雄「久曾神氏の「俊秘抄について」を読む」(国語国文9-9・昭和四年九月)、橋本不美男「俊頼髓脳成立考」(赤木知太郎博士古希記念国文学論叢「桜楓社」昭和五〇年一〇月)、鈴木北太郎「知子「俊頼から顕昭」定家へ―「俊頼髓脳」をめぐって―」(国語国文50-7・昭和五六年七月)、「俊頼髓脳」における享受と諸本―諸本論のための試論―」(国語国文51-8・昭和五七年八月)、

今井優「俊秘抄」伝来諸本の原形推考」(語文(大阪大学)48・昭和六二年二月)、俊頼髓脳研究会「顕昭本俊頼髓脳(第一稿)」(『解題』(平成八年三月)、日比野浩信「久迹宮旧蔵俊頼無名抄」(『解題』(平成七年二月・未刊国文資料))

(14) 「俊頼髓脳の伝本の再検討―俊頼髓脳伝本系統紹―」(平成七年五月二〇日)和歌文学会 於早稲田大学。

(15) 「建久四年十一月十四日夜亥時、於大雲院御所以書写本一校畢、書寫以後已十一ヶ年也」

(16) 「壽永二年八月二日、於紫金臺寺見合了、依知足院入道殿下命奉為賀陽院俊頼朝臣所作、今顕家朝臣本号俊秘抄」

(17) 久曾神氏、赤瀬氏という顕昭本の逸脱本あるいは略本系と、私に分類したII類本とはかなりの伝本が重なるが、その伝本中には顕昭とは全く関係のない伝本が数多く含まれ、両氏の言うような顕昭本という系統の立て方で整理するには問題があると思われる。顕昭本と呼ぶことのできる伝本はかなり限られる。また同様に逸脱本、略本という整理の仕方も不十分であると考えている。I類からIII類の系統間の違いは恐らくは俊頼の俊頼髓脳の執筆が数次に互つていたことによると思われる。

(18) 注(9)の中田氏論文③

(19) 「花の散る」(落花)や「帰雁」は注(5)の松野氏の分類によれば「複合題」に分類されるが、「落花」は「永久百首」に「帰雁」は「永久百首」に見られ、「素題」と同じように一つの概念を表していると考えられる。

(20) 六首の典故を次に示す。題詠歌でないことは各歌集を参照すれば明らかである。

△九七 古今集・一〇九/古今六帖・四〇五三/素性集・一五
△九八 拾遺集・一〇五五/拾遺抄・三九七/和漢朗詠集・一
三二/公忠集・五

△九九 古今集・九九/古今六帖・四〇五一/素性集・三九

△一〇〇 拾遺集・一一五/拾遺抄・夏・七四/實之集・四六二

△一〇一 万葉集・一九・四一六九/古今六帖・四三三七九

二二〇〇〇拾遺集・二二〇〇〇拾遺抄・一三四〇〇遍昭集・二九

(21) 注(9)の田村氏論文によれば、「結題」という語の用例は早く文治・建久期の俊成の言説に求められ、いわゆる新古今時代になり普遍化するに至ったという。俊頼の「俊頼髓脳」の題詠論の理解と、いうことを考える際に「結題」という概念を自明のこととしては語ることができない。常に「」に入れて考えるべきである。

(22) 以下和歌の引用はすべて新編国歌大観による。

(23) 『校本堀河院御時百首歌とその研究古注・索引篇』（橋本不美男・滝沢貞夫・昭和五二年四月・笠間書院）による。

(24) 久曾神昇『校本八雲御抄とその研究』（昭和一四年九月・厚生閣）による。

(25) 小沢正夫「作文大体の基礎研究」（愛知県立女子大学説林・第一号）による。以下の「作文大体」の解釈は堀川貴司氏の「元久詩歌合」について―「詩」の側から―（国語と国文学71―1・平成六年一月）を参考にしている。

〈付記〉

「俊頼髓脳」の伝本の調査にあたり、貴重な資料の閲覧を御許可いただいた諸図書館・文庫の方々に厚く御礼を申し上げます。

（いくら ふみと）